

県民生活審議会

第1回 参画・協働推進専門委員会 議事要旨

- 1 日時・場所 平成15年5月20日(火) 13:00~15:00
兵庫県公館 第2会議室
- 2 出席者 (1) 委員: 12名
小西委員長、山下副委員長、今崎委員、北野委員、白川委員、立木委員、中瀬委員、野崎委員、速水委員、宮道委員、森委員、門上委員
(2) 県側
清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策部長、大鳥県民文化局長、藤井参画協働課長、沖本参画協働課参画協働シテム係長
- 3 議題 「地域づくり活動支援指針」、「県行政参画・協働推進計画」の策定方針等について

4 議事(主な意見)

(地域づくり活動について)

- ・ 地域づくり活動は、地域の人 が動いてくれなくては どうにもならない。地域の人に理解してもらい、自分たちで 一歩を踏み出すところへ、どうもっていくかが重要である。
- ・ 県民運動、ボランティア活動、地域ビジョン委員の取り組みについて、どこまで議論するのかをもう少し限定して進めていくべきではないか。
- ・ 県民運動、ボランティア活動、地域ビジョン委員の取り組みという3つの活動が挙げられているが、それ以外にもいろいろな役についている個人あるいは団体がいる。それらをひっくるめて、参画と協働の中で位置づけることが必要である。
- ・ 社会福祉協議会なども参画・協働の視点から、福祉以外の分野も対象に含めた再編が必要ではないか。

(参画と協働の前提)

- ・ 参画と協働の基本は、団体ではなく、個人ではないかと思う。
- ・ 参画と協働のできる人の資格は問うべきであろう。参画と協働という形で、一緒にするための前提をもっとはっきりさせるべきであろう。

(県と市町の役割について)

- ・ 市町の行政や議会が条例の趣旨を理解していないと、この条例は生きてこない。理解いただく方策を考えないといけない。
- ・ 県と市町の関係は、地域差、住民の温度差が大きいことを実感している。それを踏ま

えてこれから施策を立てていかないと有効なものにはならないのではないかと。

- ・ 活動していくにあたっては市だけではなく、市町と県両方の支援指針が必要だと実感している。

(参画と協働のシステム)

- ・ 参画と協働のシステムは何も行政だけのツールではない。議会もこのシステムを活用して、県民がどのようなニーズをもっているのか、ニーズの把握などに活用してもらえばよい。
- ・ 行政のシンクタンクである審議会での審議を踏まえて、行政が政策をつくり、議会に提案し、それを議会がチェックするということが政策形成の本来の姿である。
- ・ 地域づくり活動登録やパワーアップ事業について、活動している人の中にはインターネットが使えなかったり、書類作りが苦手な人もいるので、その人たちが利用できる仕組みも考えておかないといけない。
- ・ 企画書の提出等については、社会福祉協議会や NPO センター等の中間支援組織を活用することもできる。
- ・ 参画を担うさまざまな主体が、それぞれの状況によって、たくさんのチャンネルの中から、もっともふさわしいチャンネルを選択できるように、行政は示し方を工夫してほしい。
- ・ 審議会等の委員の公募が行われているが、参画と協働のきっかけはまだまだ足りない。政策決定、企画・立案段階から積極的に公募委員を入れてもらいたい。

(支援指針、推進計画の内容について)

- ・ 参画と協働の推進条例の本来のねらいは、ボランティア活動を含め「新しい公の創造」にあると理解している。具体的にそれぞれの場面で何をしていくのか、どういう解決策を示していくのかということを考えればよいのではないかと。
- ・ 支援指針、推進計画については、どこまで書くのかの交通整理が必要ではないかと。
- ・ 県民生活審議会の答申を前提としながら、参画・協働の視点からどう組み直すか、補ったり、掘り下げたりしたらどうか。そのうえで議論の目玉をつくってはどうか。

(フィールドワークの実施)

- ・ 「再ネットワーク化による地域資源の活用」に関して、市町、地域、県民局で、いろいろなケーススタディが出ており、一度レビューをする必要があるのかと考える。レビューすることによって様々な地域の固まりや組織の連携などが見られるのではないかと。
- ・ 参画・協働のビジョンをイメージできる状態にしてあげることが重要なので、県下の成功事例をモデル化して示してはどうか。フィールドワークでその事例がなぜうまくいったのか、どのようにして連携ができあがったのか等を検証しながら進めるとよいのではないかと。